

大阪市告示第1133号

大阪市景観計画を変更したので、景観法（平成 16 年法律第 110 号）第 9 条第 8 項において準用する同条第 6 項の規定により次のとおり告示し、当該変更後の景観計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 24 日

大阪市長 横 山 英 幸

1 変更した景観計画の名称

大阪市景観計画

2 効力の発生する日

令和 8 年 9 月 1 日

3 縦覧場所

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所 7 階

大阪市計画調整局計画部都市計画課

（計画調整局計画部都市計画課）